

# 令和4年度 淀川管内水害に強い地域づくり協議会 (京都府域) 首長会議 議事概要

日 時：令和4年7月1日(金) 10時00分～11時00分

場 所：Web方式(Zoom)による開催

## 【出席者】

(委員)

宇治市	松村 市長
城陽市	奥田 市長
八幡市	堀口 市長
京田辺市	上村 市長
木津川市	河井 市長
久御山町	信貴 町長
笠置町	中 町長
南山城村	平沼 村長
淀川・木津川水防事務組合	松村 市長
気象庁 京都地方气象台	石原 台長
京都府 建設交通部	濱田 部長
京都府 京都土木事務所長	井上 所長
京都府 乙訓土木事務所	森田 所長
京都府 山城北土木事務所	井上 所長
京都府 山城南土木事務所	西岡 所長
京都府 南丹土木事務所	堀本 所長
淀川ダム統合管理事務所	冠 所長
淀川河川事務所	波多野 所長

(代理)

井手町	島田 副町長
和束町	奥田 副町長
京都市	三科 危機管理監
長岡京市	尾崎 危機管理監
亀岡市	石田 総務部長
大山崎町	蛭原 総務部長
水資源機構 淀川本部	犬童 施設管理課長
澁川右岸水防事務組合 兼 桂川・小畑川水防事務組合	小田 土木管理部河川防災担当部長

## ■議題

### (1) 淀川管内水害に強い地域づくり協議会について

1) 令和3年度の活動報告

2) 今年度の重点取組

『要配慮者利用施設における避難確保計画作成及び避難訓練の実施』

### (2) 洪水予報の発表（変更）に関する情報提供

### (3) 中小河川における河川防災情報の整備に関する情報提供

### (4) 話題提供「避難情報発令を支援する防災気象情報の改善」

### (5) 意見交換

議題：水害時の逃げ遅れゼロの実現に向けた連携について

## 【開会挨拶】 淀川河川事務所 波多野所長

- ・本協議会は、沿川市町村が「自分を守る」、「みんなを守る」、「地域で守る」を共通の目標として防災意識の向上やソフト対策の充実に取り組むために、平成21年度から開催しています。
- ・昨年度は流域治水関連法である特定指定都市河川浸水被害対策法が改正され、流域治水の実行に向けた整備体制が整ったところです。沿川市町村の被害軽減のためには従来の水防災意識社会の再構築に向けた取組の推進に加え、流域治水への転換が重要になると考えています。本協議会を通じて取組の更なる促進や加速化、沿川市町村への取組支援を引き続き実施していく所存です。
- ・本日は、昨年度に引き続きWEB形式の開催とさせて頂いております。洪水時には個々にホットラインの電話をさせていただくという形を取っておりましたが、WEB形式であれば皆様と同時に気象・水位予測や危機意識の共有、自治体間の意見交換に繋がることが期待されております。本日はそのような災害対応を想定した訓練の意味合いも兼ねておりますことを申し添えます。本日の会議が水害への備えに資するものとなりますようご期待申し上げまして、開会の挨拶とさせて頂きます。本日はどうか宜しくお願いいたします。

## 【意見交換 テーマ：水害時の逃げ遅れゼロの実現に向けた連携】

<宇治市長>

- ・気象庁や国土交通省が発表する防災情報の変更を踏まえて、防災計画に反映しているところです。
- ・逃げ遅れゼロを実現するためには早めの情報共有が重要と考えており、氾濫危険情報の予測に基づく発表や、6時間先までの水位・氾濫予測システムの構築は大変有意義なものとして認識しております。
- ・一方で、天ヶ瀬ダム再開発によるダムの水位や放流、淀川の状況の変化が見えない部分

もありますので、更なる連携、情報共有をお願いしたいと考えております。

- ・今年南部地域の豪雨災害から10年目の節目を活用し、防災意識を高めていく所存です。本市では地域のタイムラインの作成率が低いという課題がありますので、今年重点項目として、京都大学防災研究所とも連携しながら取り組んでまいります。
- ・また要配慮者利用施設について、入所施設、通所施設、通院施設のすべてが該当する形となっておりますが、避難確保計画をどの水準で作っていくのか、他市町村と取組状況を共有しながら対応していきたいと考えております。また診療所につきましては、要配慮者利用施設という観点での避難計画の必要性についてご指導いただけたら大変ありがたいと思います。

#### <城陽市長>

- ・水害時には、災害状況や防災情報の認知、危険度や避難の必要性の判断、避難行動の決心といった複数の意思決定のプロセスを経る必要があり、各プロセスでの判断が遅れた結果、逃げ遅れが発生するものと思われまます。
- ・本市では防災行政無線による市長自らの呼びかけや、「安心・安全メール」を活用した具体的な避難の指示により住民の避難決心を促しております。
- ・避難決心を阻害する要因として、「いつもと一緒だろうから大丈夫」という正常性バイアスや「皆も避難していないから大丈夫」といった同調性バイアスが関与すると考えております。市民に「いつもとは違う。皆も避難している」と感じていただくため、関係市町で連携の上、同時に避難指示を発令する取組も必要と考えております。
- ・また住民一人一人が防災意識を高めるためには、地区防災計画の作成が有効と考えております。計画の内容はもとより、作成過程での話し合いも共助の力を強くする上で重要と考えており、本市として作成を支援してまいりたいと考えております。

#### <八幡市長>

- ・令和3年から「八幡市防災アプリ」を運用し、防災情報の周知に努めているところです。住民が個別に情報収集できるという点で、アプリを通じて京都地方気象台や京都府からの情報の発信も有効と考えておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。
- ・水害時の逃げ遅れゼロの実現には、水害等避難行動タイムラインや要配慮者施設及び避難確保計画など各種計画の策定、それから策定した計画に基づく避難訓練の実施、避難行動要支援者に対する支援者の確保が重要と思っております。
- ・1点目の水害等避難行動タイムライン等の策定につきましては、令和4年6月末時点において浸水想定区域22,434人のうち、約8,600人分が策定されております。また避難確保計画について新たにオープンした施設分を着手しており、着実に支援を進めているところです。
- ・2点目の避難訓練の実施については、避難訓練の実施報告を昨年度いただいたのは要配

慮者施設 36 カ所のうち 23 カ所でした。今年度は小学校での避難訓練で淀川河川事務所  
所に講師を務めていただけると伺っており、ご協力をお願いしたいと思っております。

- ・ 3 点目の避難行動要支援者に対する支援者の確保は、人材確保が大きな課題と認識して  
おります。今後とも浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内を優先的に、自治連合会等と  
協力して個別避難計画の策定を進めてまいりますので、ご協力よろしく申し上げます。

#### <京田辺市長>

- ・ 京田辺市では防災・福祉の担当部署が連携し、要支援者や要配慮者に関わる各種避難計  
画の作成を進めています。また水害や土砂災害が想定される 21 地区を対象とした地域  
版防災マップの作成が完了しており、より早い避難行動への啓発を行っております。
- ・ また正常性バイアスの働きによる逃げ遅れを防ぐためには、各地域の避難スイッチの  
把握が重要と考えております。各地域へ避難スイッチに関する聞き取りを行うなど、引  
き続き地域と密接に進めてまいりたいと考えております。
- ・ 水害時に的確に避難情報の発令の判断をするためには、河川管理者や京都地方気象台  
から予測を含めた防災情報をいち早くご提供いただくことが重要と考えております。  
引き続き関係機関の連携強化に取り組むと同時に、各地域での早めの避難行動に向け  
た取組についても検討してまいりたいと考えております。

#### <木津川市長>

- ・ 本市では、過去 4 年間の平均避難率が低い状況となっております。市ではその原因を  
分析し、逃げ遅れゼロにつながる施策を講じているところです。
- ・ その中でも地域の連携強化や防災リーダー育成の取組として、防災士の養成講座や研  
修会を開催しました。また、木津川市地域防災リーダー制度を創設したところです。
- ・ 逃げ遅れゼロの実現に向けて、平時には京都地方気象台や河川管理者から最新の防災  
情報や災害の教訓を共有いただき、市の逃げ遅れの対策へ反映しているところです。
- ・ 他の市町村との連携につきましては、各市町村が実施する防災施策の内容や効果など  
の情報を共有し、本市の施策へ反映することは有効と考えております。
- ・ また有事におきましては、京都地方気象台や河川管理者からのタイムリーな情報提供  
を踏まえ、適切な避難情報発令に繋げるものと認識しているところです。
- ・ 水害時の逃げ遅れゼロを実現するためには関係機関との連携が不可欠と考えておりま  
すので、どうぞ引き続きの連携をよろしくお願いいたします。

#### <久御山町長>

- ・ 本町は大半が内水氾濫による浸水想定区域内ということもあり、逃げ遅れゼロを実現  
するためには広域避難が不可欠と考えております。
- ・ 淀川河川事務所及び京都府と実施しました広域避難に関する意見交換では、広域避難

指示のタイミングは災害発生前の2、3日前が望ましいとお伺いしました。受け入れ先との調整が課題ではありますが、避難所での感染症対策や災害の激甚化により避難所不足が懸念される中、住民の皆様が安心して積極的に避難していただくために京都府全体での広域避難や車中泊避難の仕組みづくりが必要と考えております。

- ・住民の皆様と行政の連携も重要と考えており、本町では避難行動タイムラインの作成に取り組んでおります。より避難を「自分事」として捉えていただく手段として、避難行動タイムラインの機能を有した防災アプリの活用も有効と考えております。京都府や近隣自治体様と連携し、京都府全域で統一した防災アプリの導入、または各市町村が運用するアプリのリンク等ができれば一元的な情報の収集が可能と考えております。実現すれば広域避難に関する意思決定の円滑化や避難方法の選択肢が増えるなど、逃げ遅れゼロの実現にも活用できると考えております。

#### <笠置町長>

- ・逃げ遅れゼロの実現のためには、行政が収集・分析した防災情報を住民へ正確に伝達し、それに基づいた避難の呼びかけが重要と考えております。また住民に早めの避難を実行していただくためには、平時からの計画の策定や訓練が大切と考えております。
- ・昨年度は笠置町において、主に次の4つの取組を実施しました。1つ目は要配慮者利用施設における避難確保計画の作成です。作成率100%を達成しましたので、今後は各施設での避難訓練の実施が大切と認識しております。
- ・2つ目は防災マップの作成でございます。浸水ハザードの見直しを踏まえて防災マップを更新し、町内に配布したところです。
- ・3つ目は教育委員会と連携した防災教育の実施でございます。和束町と南山城村、3町村が合同で運営する教育委員会において、小学校への防災備蓄食を活用した学校給食の提供や出前講座を実施いたしました。また、乳幼児を持っておられる母親に向けた防災教室を防災士と連携して開催しております。
- ・最後は地区タイムラインの作成でございます。京都府、日本防災士会支部長様のご協力を得まして、6地区すべてでタイムラインが作成されたところです。これによって各地区の避難行動の目安が明文化されたところと認識しております。
- ・今後の関係機関との連携として、まるごとまちごとハザードマップの町内への設置を検討しております。本町では上流と下流で所管が異なりますので、両河川事務所に相談させていただきたいと考えております。できることから取り組んでいくという姿勢を大切にしていきたいと考えております。

#### <南山城村長>

- ・本村では関係機関との連携により、災害対策本部を中心として迅速かつ確実な避難行動の実現に取り組んでおります。

- ・本村では過去に、水害による被害が想定される地区を迅速に避難させるため、公用のバス等を用いて早期に避難させた経過があります。
- ・また山間部であることから、土砂ダムと呼ばれる自然ダムの発生による想定外の被害が想定されます。それらの観点から、避難行動を早めに行えるよう、自主防災組織と消防団を中心に地域の連携を活発化させているところです。

#### <京都府建設交通部長>

- ・本協議会は、水防法第 15 条 9 及び第 15 条 10 に位置付けられたものです。
- ・水害の危機が差し迫る前に関係機関で顔を合わせたコミュニケーションができ、本日の会議は非常に有意義であったと考えております。
- ・また近年の水害において避難行動要支援者の逃げ遅れが着目されており、今年度の重点取組として決定した次第でございます。
- ・事前に防災情報や段取りを共有しておくことが、いざというときに役立つことに期待しております。事前の受け身が十分に整っていない機関もあろうかと思っておりますので、残りの時間をかけて万全に近づけていただければと思います。

#### <淀川河川事務所長>

- ・首長の皆様の意見をお聞きして、いかに早く住民の皆様の避難スイッチを入れていただくかに尽きると認識しております。
- ・その点では、平時からコミュニティタイムラインやマイ・タイムラインをはじめとする避難計画づくり、さらには各市町の防災アプリを活用した情報提供などによって、市民の皆様に心構えをしていただくことが重要です。地域での逃げ遅れゼロに向けて避難行動リーダーの育成などの取組を着実に進めていくことが必要と考えております。
- ・また非常時には、関係機関内における迅速な危機意識の共有が重要と思っております。実際に京都府内の淀川水系の水位が上がった場合には本日のような WEB 形式で危機意識を共有し、住民の皆様に避難を呼びかけていただくことが重要と考えております。
- ・タイムラインの作成や訓練の実施につきましては淀川河川事務所や京都府から支援させていただきますので、ご相談いただければと思います。

#### **【閉会挨拶】 京都府建設交通部 濱田部長**

- ・本日の会議を通じてコミュニケーションの場を持てたことが、いざというときに役立つと考えております。
- ・気持ちを緩めず、シーズンに入ることをお願い申し上げまして、締め挨拶とさせていただきます。本日はお時間を使ってくださいましてどうもありがとうございました。

以上